

政府の基本的対処方針や業種別ガイドラインが廃止されることや、政府の変更方針を踏まえ、5月8日以降の日常における基本的感染対策についての考え方は以下のとおりとする。

- ① 基本的感染対策については、**主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねる**ことを基本とする。
- ② 県として一律に感染対策を求めることはなくなり、個人や事業者は自主的な感染対策に取り組むものとする。県は、政府から提供される**個人や事業者の判断に資する情報の周知**に努める。
- ③ 特に感染対策が求められる医療機関や高齢者施設等については、引き続き**政府から提供される感染対策に関する情報に十分留意**する。

《政府の基本的感染対策に関する変更方針》

	現在	今後（5月8日以降）
新型コロナの感染対策の考え方	・法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み	・個人の選択を尊重し、国民の自主的な取組をベースとしたもの
政府の対応と根拠	・新型インフル特措法に基づく基本的対処方針による求め ※「三つの密」の回避、人と人との距離確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等	・基本的対処方針は廃止 ・感染症法に基づく情報提供 ※専門家の提言等も踏まえ、個人や事業者の判断に資するような情報の提供
事業者に関する取組	・事業者による業種別ガイドラインの作成 ・政府による「業種別ガイドラインの見直しのためのポイント」の提示・周知	・業種別ガイドラインは廃止 ※業界が必要と判断して今後の対策に関する独自の手引き等を作成することを妨げない ・事業者の判断、自主的な取組

【参考】感染対策実施にあたっての考え方（政府からの事前の情報提供）

- 基本的感染対策については、今後、政府として一律に対応を求めることはせず、政府は以下の内容を情報提供し、個人や事業者が自主的に判断して実施する。

基本的感染対策	今後の考え方
マスクの着用	個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本 医療機関や高齢者施設等への訪問時、混雑したバスや電車への乗車時等にはマスク着用を推奨
手洗い等の手指衛生、換気	新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染対策として、引き続き有効
「三つの密」の回避、人と人との距離の確保	流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効（避けられない場合はマスク着用が有効）

- 事業者においては、以下の対策の効果や考え方等を踏まえ、各事業者で実施の要否を判断する。
政府としては、一律に対応を求めることはせず、各事業者の判断に資するものとして、以下のものを示していく。

対応（例）	対策の効果など	今後の考え方
入場時の検温	発熱者の把握や、健康管理意識の向上に資する可能性	対策の効果（左欄参照）、機械設置や維持経費など実施の手間・コスト等を踏まえた費用対効果、換気など他の感染対策との重複・代替可能性などを勘案し、事業者において実施の要否を判断
入り口での消毒液の設置	手指の消毒・除菌に効果 希望する者に対し手指消毒の機会の提供	
アクリル板、ビニールシートなどのパーティション（仕切り）の設置	飛沫を物理的に遮断するものとして有効 エアロゾルについては、パーティションでは十分な遮断はできず、まずは換気の徹底が重要	

※上記は、政府の最終決定を踏まえての対応となります。